

第 号
令和 年 月 日

税務署長

(酒母 ・ もろみ) (処分 ・ 移出) 承認通知書

令和 年 月 日付で酒税法施行令第 51 条第 2 項の規定により申請のあった (酒母 ・ もろみ) の (処分 ・ 移出) については、酒税法第 44 条第 2 項本文の規定により、下記の申請内容のとおり承認することとしましたので通知します。

記

--